

商工会議所の使い方

その11

事業名 **経営支援事業—マル経融資**

カテゴリー
ビジネスチャンス/経営相談・資金/検定・人材/会員サービス

融資限度額
1,500万円

経営改善に必要な資金が安心して借入できます!

商工会議所を通じて経営改善に必要な資金が借りられる融資制度です。
無担保・無保証人・低金利・長期返済で借入することが可能です。

マル経融資とは

マル経融資とは、小規模事業者の方々の経営をバックアップするために、商工会議所の推薦に基づき融資される日本政策金融公庫の制度です。

融資の条件

融資限度額：1,500万円
返済期間：運転資金7年以内/設備資金10年以内
(据置期間：運転資金1年以内/設備資金2年以内)
担保・保証人：不要
利率：1.60%(平成26年1月16日現在)

ご利用いただける方

- ・常時使用する従業員が20人以下(商業・サービス業は5名以下)の法人・個人事業主の方
- ・最近1年以上事業を行っている方
- ・税金を原則としてすべて完納している方

創業者応援ステップアップ基金(利子補給)制度

創業5年以内の当所会員企業を対象に、利率のうち1.50%(上限10万円)に相当する額を当所が補助します。(補給期間：1年間)

ご利用いただける方

- ・当所会費の未納がないこと
- ・初回返済から12ヶ月の返済に遅れないこと
- ・平成24年4月1日以降にマル経融資を受けていること

担当者からのおすすめポイント!

まずはお気軽にご相談ください!

ポイント①

金利は固定金利です!

ポイント②

中小企業相談所のほか市内5カ所にある支所にて、経営指導員が親切・丁寧に相談をお受けします!

ポイント③

創業5年以内のご利用の方には左記の利子補給制度もあります!

ポイント④

今年1月から宿泊業と娯楽業のご利用いただける方の範囲が広がりました!
(従業員5名以下から20名以下に拡大)



担当者
中小企業相談所 金融課
課長 小北 和雄

活用事例



(株)札幌エコー
代表取締役 津谷 正之 さん
札幌市西区宮の沢1条4丁目1番11号
高橋ビル3階
TEL:011-668-8866

もっと早く気付いていればと思いました!

弊社は、建設業で、建築物の床や壁に石を貼る工事など、建築石材にかかわる施工工事を行っております。会社は平成19年に設立しました。

商工会議所の方と日本政策金融公庫の方が一緒に弊社を訪れてくれたときに、「マル経融資」という融資制度があることを初めて知り、申し込むことにしました。

申し込みの際は、経営指導員の方に、必要書類の書き方などを優しく、丁寧に教えていただいたので、スムーズに申し込むことができました。

また、利子補給制度についての説明もいただきました。この制度は、金利が安くなるので非常に良い制度だと思い、利用させていただきました。

「マル経融資」は、低金利・無担保・無保証人で、経営指導員がやさしく、丁寧に一緒になって対応していただけるので安心して利用することができます。もっと早く気付いていればと思いました。

一度利用されることをおすすめします!

お問い合わせ先

札幌商工会議所 中小企業相談所 金融課 TEL:011-231-1767
中央支所:011-241-6381 札幌駅北口支所:011-756-9181 西支所:011-665-6431
豊平支所:011-823-7166 白石支所:011-862-7255